

令和 5 年 度

明石市一般会計・特別会計歳入歳出決算
審査意見書（公営企業会計を除く）

明 石 市 監 査 委 員

明 監 第 3 8 号
2 0 2 4 年（令和 6 年）8 月 2 2 日

明石市長 丸 谷 聡 子 様

明石市監査委員	藤 本 一 彦
同	藤 田 隆 大
同	石 井 宏 法
同	正 木 克 幸

令和 5 年度明石市一般会計・特別会計歳入歳出

決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、令和 5 年度一般会計・特別会計

（公営企業会計を除く。）の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を

審査した結果、次のとおり意見を提出します。

一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	2
1	決算の概要	2
(1)	決算規模	2
(2)	決算収支	3
(3)	財政指標	6
(4)	市債、債務負担行為及び基金	9
2	一般会計	10
(1)	歳入	12
(2)	歳出	27
3	特別会計	45
(1)	葬祭事業特別会計	46
(2)	国民健康保険事業特別会計	47
(3)	財産区特別会計	51
(4)	公共用地取得事業特別会計	53
(5)	石ヶ谷墓園整備事業特別会計	54
(6)	地方卸売市場事業特別会計	55
(7)	介護保険事業特別会計	57
(8)	土地区画整理事業清算金特別会計	62
(9)	後期高齢者医療事業特別会計	62
(10)	病院事業債管理特別会計	64
(11)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	65
4	その他の事項	68
5	財産に関する調書	69
6	意見	71
	決算審査資料	78

(凡 例)

1 文中及び各表中

- ① 「執行率」と表示のあるものは、予算現額に対する歳入決算額（収入済額）又は歳出決算額（支出済額）の割合である。

〔執行率＝歳入・歳出決算額（収入・支出済額）／予算現額×100〕

- ② 「収入率」と表示のあるものは、調定額に対する歳入決算額（収入済額）の割合である。

〔収入率＝歳入決算額（収入済額）／調定額×100〕

- ③ 「不用率」と表示のあるものは、予算現額に対する不用額の割合である。

〔不用率＝不用額／予算現額×100〕

2 文中及び各表中で用いる金額は、原則として円単位で表示しているが、一部については千円単位としている。

3 文中及び各表中で用いる比率は、原則として表示単位未満を四捨五入している。このため、合計と内訳の計又は差引きとが、一致しない場合がある。

4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

△ …………… 減少、低下又はマイナスを表す。

0 又は0.0 …………… 0 又は該当数値はあるが表示単位未満のものを表す。

— …………… 該当数値のないものを表す。

**令和 5 年度明石市一般会計・特別会計歳入歳出決算
審査意見**

第 1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

令和 5 年度	明石市一般会計歳入歳出決算
同	明石市葬祭事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市財産区特別会計歳入歳出決算
同	明石市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市石ヶ谷墓園整備事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市土地区画整理事業清算金特別会計歳入歳出決算
同	明石市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算
同	明石市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出 決算

2 附属書類

歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書
及び証書類

第 2 審査の期間

令和 6 年 7 月 10 日から令和 6 年 8 月 22 日まで

第 3 審査の方法

審査に当たっては、地方自治法(以下「法」という。)第 233 条第 1 項及び法
施行令第 166 条第 2 項の規定に基づく歳入歳出決算及び決算附属書類が法令
に準拠して作成されているか、予算の執行が適正に行われているかについて、
計数の点検・分析、関係諸帳簿との照合、関係職員に対する質問等の審査の
実施手続を用いた。

なお、当年度に係る定期監査及び例月出納検査の結果をも参考にして、慎
重に審査した。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算及び決算附属書類は、法令に準拠して作成され、その計数は正確であると認められた。また、予算はその目的に沿って、おおむね適正に執行されているものと認められた。

決算の概要とそれらに対する審査意見は、次のとおりである。

1 決算の概要

令和5年度各会計の決算において、剰余金を計上し決算されたものは、一般会計をはじめ、国民健康保険事業、財産区、石ヶ谷墓園整備事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業の6特別会計であり、一方、いわゆる赤字決算となった会計は、土地区画整理事業清算金である。

葬祭事業、公共用地取得事業、地方卸売市場事業及び病院事業債管理の4特別会計は、剰余金を計上せず決算されている。

(1) 決算規模

令和5年度の一般会計と特別会計とを合わせた決算額は、歳入1,974億6,418万4,042円、歳出1,893億7,796万2,549円となっており、決算規模を前年度と比較すると、次表のとおりである。

一般会計及び特別会計決算状況の比較

(単位:円、%)

歳 入 決 算 額				
区 分	令和5年度	令和4年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	129,523,764,352	126,817,318,255	2,706,446,097	2.1
特 別 会 計	67,940,419,690	67,669,906,649	270,513,041	0.4
合 計	197,464,184,042	194,487,224,904	2,976,959,138	1.5

(単位:円、%)

歳 出 決 算 額				
区 分	令和5年度	令和4年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	128,521,372,075	125,855,893,297	2,665,478,778	2.1
特 別 会 計	60,856,590,474	60,401,422,405	455,168,069	0.8
合 計	189,377,962,549	186,257,315,702	3,120,646,847	1.7

(2) 決算収支

令和５年度各会計の総決算をみると

予 算 現 額	2,059 億 463 万 5,000 円
歳 入 決 算 額	1,974 億 6,418 万 4,042 円
歳 出 決 算 額	1,893 億 7,796 万 2,549 円
歳入歳出差引残額	80 億 8,622 万 1,493 円

となっている。

なお、令和６年５月３１日（出納閉鎖日）現在の現金等保有高（会計管理者保管）は、332 億 3,706 万 6,111 円で、これから令和５年度歳計現金以外の現金等 251 億 5,084 万 4,618 円を差し引くと 80 億 8,622 万 1,493 円となり、当年度の歳入歳出差引残額と現金等保有高は合致している。

令和５年度の一般会計及び特別会計決算収支は、次表のとおりである。

一般会計及び特別会計決算収支状況

（単位：円）

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支額 (A)－(B) (C)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (C)－(D) (E)	前年度実質収支額 (F)	単年度収支額 (E)－(F)
一 般 会 計	129,523,764,352	128,521,372,075	1,002,392,277	266,867,000	735,525,277	715,686,958	19,838,319
特 別 会 計	葬 祭 事 業	490,565,474	490,565,474	0	0	0	0
	国民健康保険事業	28,706,763,999	28,678,701,686	28,062,313	0	28,062,313	5,904,290
	財 産 区	6,592,643,560	109,025,295	6,483,618,265	0	6,483,618,265	△71,384,830
	公共用地取得事業	845,300,787	845,300,787	0	0	0	0
	石ヶ谷墓園整備事業	391,670,668	60,339,980	331,330,688	0	331,330,688	2,204,730
	地方卸売市場事業	49,780,735	49,780,735	0	0	0	0
	介護保険事業	25,103,022,543	24,983,473,754	119,548,789	0	119,548,789	△220,568,639
	土地区画整理事業清算金	866,786	2,922,132	△2,055,346	0	△2,055,346	866,786
	後期高齢者医療事業	4,626,393,980	4,514,006,299	112,387,681	0	112,387,681	101,714,002
	病院事業債管理	1,098,896,393	1,098,896,393	0	0	0	0
計	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	34,514,765	23,577,939	10,936,826	0	10,936,826	△3,343,367
	小 計	67,940,419,690	60,856,590,474	7,083,829,216	0	7,083,829,216	△184,607,028
財産区を除く合計		190,871,540,482	189,268,937,254	1,602,603,228	266,867,000	1,335,736,228	△93,383,879
財産区を含む合計		197,464,184,042	189,377,962,549	8,086,221,493	266,867,000	7,819,354,493	△164,768,709

当年度の一般会計及び特別会計の実質収支を前年度と比較すると、次表のとおりである。

実 質 収 支 の 比 較

(単位:円、%)

区 分		令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計		735,525,277	715,686,958	19,838,319	2.8
特 別 会 計	葬 祭 事 業	0	0	0	0.0
	国 民 健 康 保 険 事 業	28,062,313	22,158,023	5,904,290	26.6
	財 産 区	6,483,618,265	6,555,003,095	△71,384,830	△1.1
	公 共 用 地 取 得 事 業	0	0	0	0.0
	石ヶ谷墓園整備事業	331,330,688	329,125,958	2,204,730	0.7
	地 方 卸 売 市 場 事 業	0	0	0	0.0
	介 護 保 険 事 業	119,548,789	340,117,428	△220,568,639	△64.9
	土 地 区 画 整 理 事 業 清 算 金	△2,055,346	△2,922,132	866,786	29.7
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	112,387,681	10,673,679	101,714,002	952.9
	病 院 事 業 債 管 理	0	0	0	0.0
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	10,936,826	14,280,193	△3,343,367	△23.4
小 計		7,083,829,216	7,268,436,244	△184,607,028	△2.5
財 産 区 を 除 く 合 計		1,335,736,228	1,429,120,107	△93,383,879	△6.5
財 産 区 を 含 む 合 計		7,819,354,493	7,984,123,202	△164,768,709	△2.1

実質収支は、一般会計・特別会計を合わせて 78 億 1,935 万 4,493 円の黒字を計上し、決算されている。また、財産区を除く実質収支では、13 億 3,573 万 6,228 円の黒字となっている。

一般会計と特別会計とを合わせた当年度の単年度収支を前年度と比較してみると下記のとおりで、単年度収支については令和 3 年度以来 2 年ぶりの赤字となっている。

	令和 5 年度	令和 4 年度
実質収支額 (A)	78 億 1,935 万 4,493 円	79 億 8,412 万 3,202 円
前年度実質収支額 (B)	79 億 8,412 万 3,202 円	74 億 7,343 万 7,584 円
単年度収支額 (A)-(B)	△ 1 億 6,476 万 8,709 円	5 億 1,068 万 5,618 円

一般会計の財政規模の推移は、次表のとおりである。

一般会計財政規模の推移

(単位:円、%)

区 分	予 算 現 額	対前年度 増 減 率	歳 入 決 算 額	対前年度 増 減 率	歳 出 決 算 額	対前年度 増 減 率
令和元年度	113,645,400,000	△0.3	106,212,244,198	△3.3	105,778,219,195	△3.1
令和2年度	154,284,146,000	35.8	147,137,037,328	38.5	145,201,760,026	37.3
令和3年度	137,351,537,000	△11.0	130,138,087,366	△11.6	127,960,648,303	△11.9
令和4年度	135,410,438,000	△1.4	126,817,318,255	△2.6	125,855,893,297	△1.6
令和5年度	136,126,169,000	0.5	129,523,764,352	2.1	128,521,372,075	2.1

当年度は、前年度に比べ予算現額で 0.5%、歳入決算額で 2.1%、歳出決算額で 2.1%それぞれ増加している。平成 28 年度から 8 年連続で歳入決算額及び歳出決算額ともに 1,000 億円を超えている。

また、特別会計の財政規模の推移は、次表のとおりである。

特別会計財政規模の推移

(単位:円、%)

区 分	予 算 現 額	対前年度 増 減 率	歳 入 決 算 額	対前年度 増 減 率	歳 出 決 算 額	対前年度 増 減 率
令和元年度	66,900,637,000	△3.1	65,129,367,400	△4.3	58,221,627,989	△3.3
令和2年度	67,468,567,000	0.8	64,631,258,873	△0.8	58,070,685,044	△0.3
令和3年度	68,017,539,000	0.8	65,515,677,795	1.4	59,315,832,274	2.1
令和4年度	70,770,760,000	4.0	67,669,906,649	3.3	60,401,422,405	1.8
令和5年度	69,778,466,000	△1.4	67,940,419,690	0.4	60,856,590,474	0.8

当年度は、前年度に比べ予算現額で 1.4%減少し、歳入決算額で 0.4%、歳出決算額で 0.8%それぞれ増加している。

(3) 財政指標

普通会計^{※1}における過去3か年の財政指標の推移をみると、次表のとおりである。

※1 普通会計とは、一般会計と葬祭事業・公共用地取得事業・石ヶ谷墓園整備事業・土地区画整理事業清算金・母子父子寡婦福祉資金貸付事業の特別会計をいう。（令和3年度は土地区画整理事業清算金を除く。）

財政指標の推移

分析項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	算式
ア 財政力指数	0.76	0.74	0.72	$\left(\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \right) \text{の}$ 単年度財政力指数 直近3年度間の平均値
類似団体	0.78	0.78	-	
イ 経常収支比率 %	91.5	94.1	92.5	$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$
下段は、減収補てん債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債を経常一般財源から除いた場合の比率である。	98.2	98.3	94.8	
類似団体	88.7	92.3	-	
	94.4	95.2	-	
ウ 公債費負担比率 %	14.8	14.7	14.6	$\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$
類似団体	13.0	12.8	-	
エ 基金残高比率 %	22.6	23.2	22.8	$\frac{\text{財政基金} + \text{減債基金} + \text{その他特定目的基金}}{\text{標準財政規模}} \times 100$
類似団体	29.9	33.5	-	

注1：総務局財務室提出資料による。

注2：標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

注3：類似団体は、市町を類型化したもので、令和4年度決算で、本市の類型である「中核市」としては、次の62市である。

函館市、旭川市、青森市、八戸市、盛岡市、秋田市、山形市、福島市、郡山市、いわき市、水戸市、宇都宮市、前橋市、高崎市、川越市、川口市、越谷市、船橋市、柏市、八王子市、横須賀市、富山市、金沢市、福井市、甲府市、長野市、松本市、岐阜市、豊橋市、一宮市、岡崎市、豊田市、大津市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、奈良市、和歌山市、鳥取市、松江市、倉敷市、呉市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、久留米市、長崎市、佐世保市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市

ア 財政力指数

地方公共団体の財政力を評価するために用いられるもので、この数値が「1」に近いほど財政力が強く、「1」を超える団体は財源に余裕があり、普通交付税が交付されない団体であることを示している。

当年度は 0.72 で、前年度に比べ 0.02 ポイント低下し、悪化しており、依然として地方交付税への依存度が高い状況となっている。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、市税、地方交付税、地方消費税交付金などの経常一般財源収入が、人件費、扶助費、公債費など、毎年継続して固定的に支出される経費である経常経費に充当される割合を示す値であり、この比率が低いほど経常財源に余裕があるとされているが、逆に 100%に近づくほど臨時の財政需要に充てることができる財源に余裕がなくなり、財政が硬直化していることを意味する。

当年度は 92.5%で、前年度に比べ 1.6 ポイント低下し、改善している。

ウ 公債費負担比率

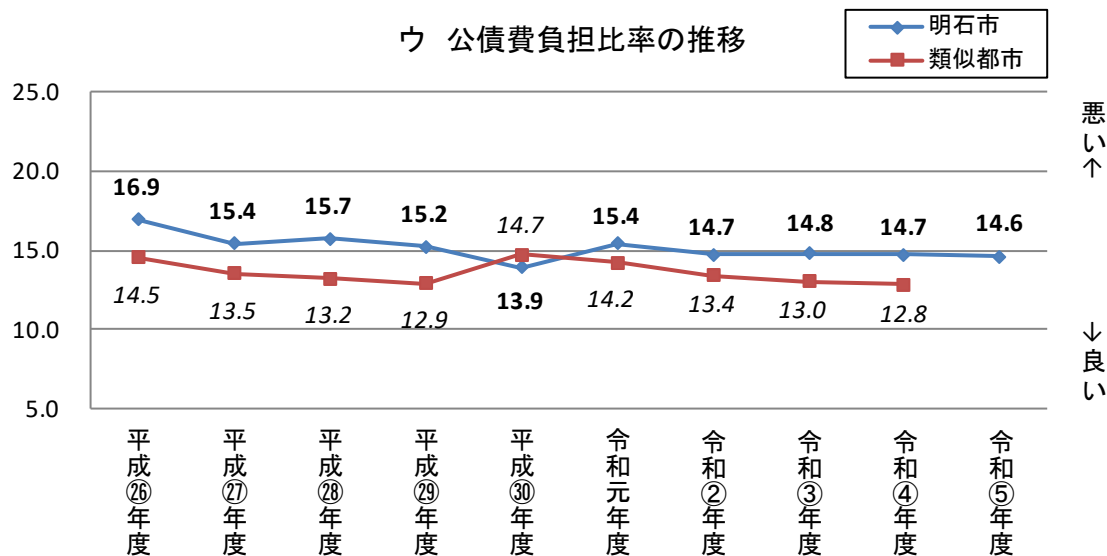
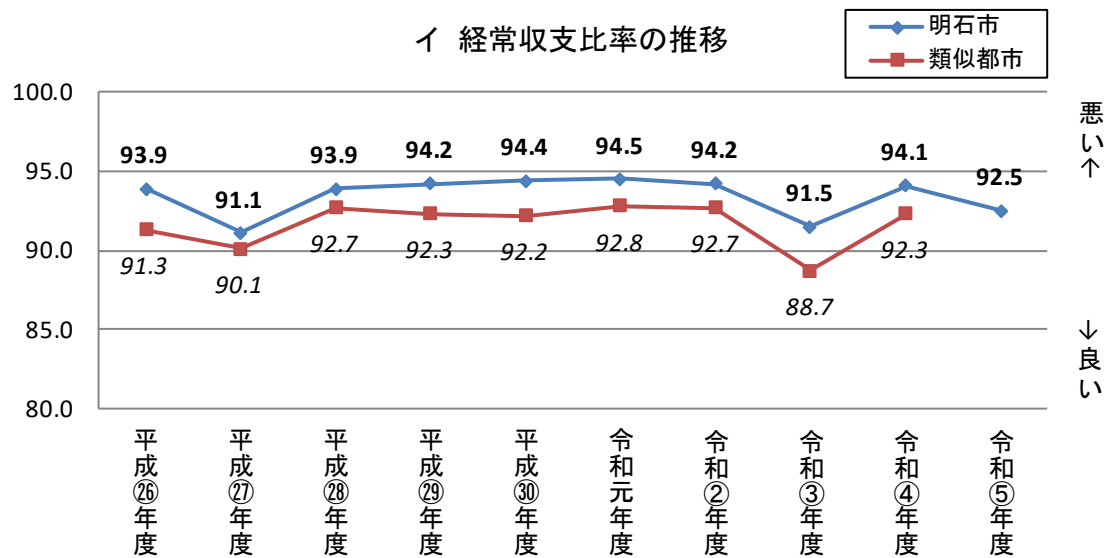
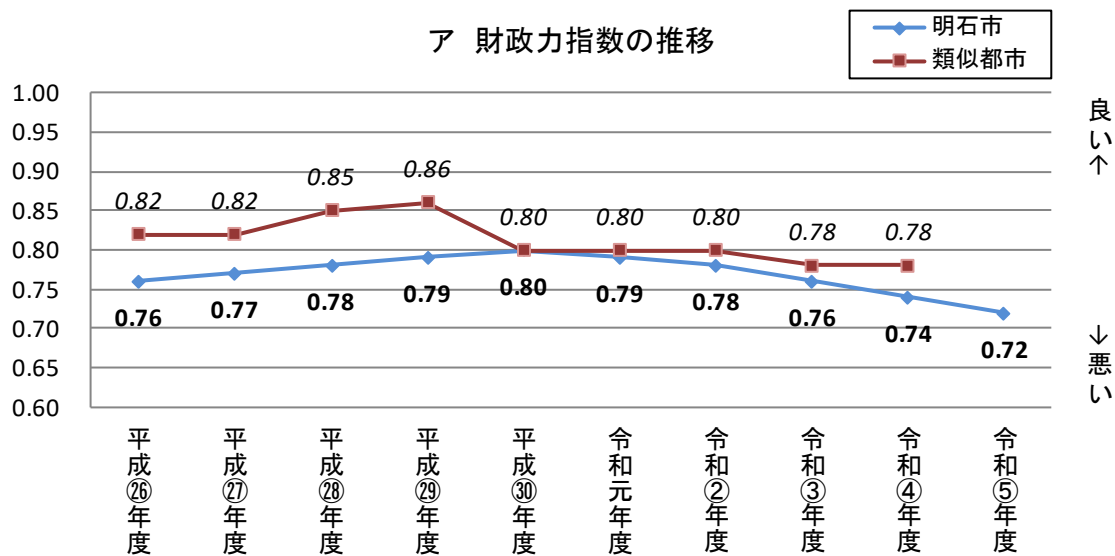
一般財源総額のうち、公債費に充当された一般財源が、一般財源総額に対して、どの程度の割合となっているかを示すものであり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみる指標である。

当年度は 14.6%で、前年度に比べ 0.1 ポイント低下し、改善している。

エ 基金残高比率

長期的な財政運営の安定化に資する基金残高の標準財政規模に対する比率で、財政運営の堅実性を示す指標である。

当年度は 22.8%で、前年度に比べ 0.4 ポイント低下し、悪化している。



(4) 市債、債務負担行為及び基金

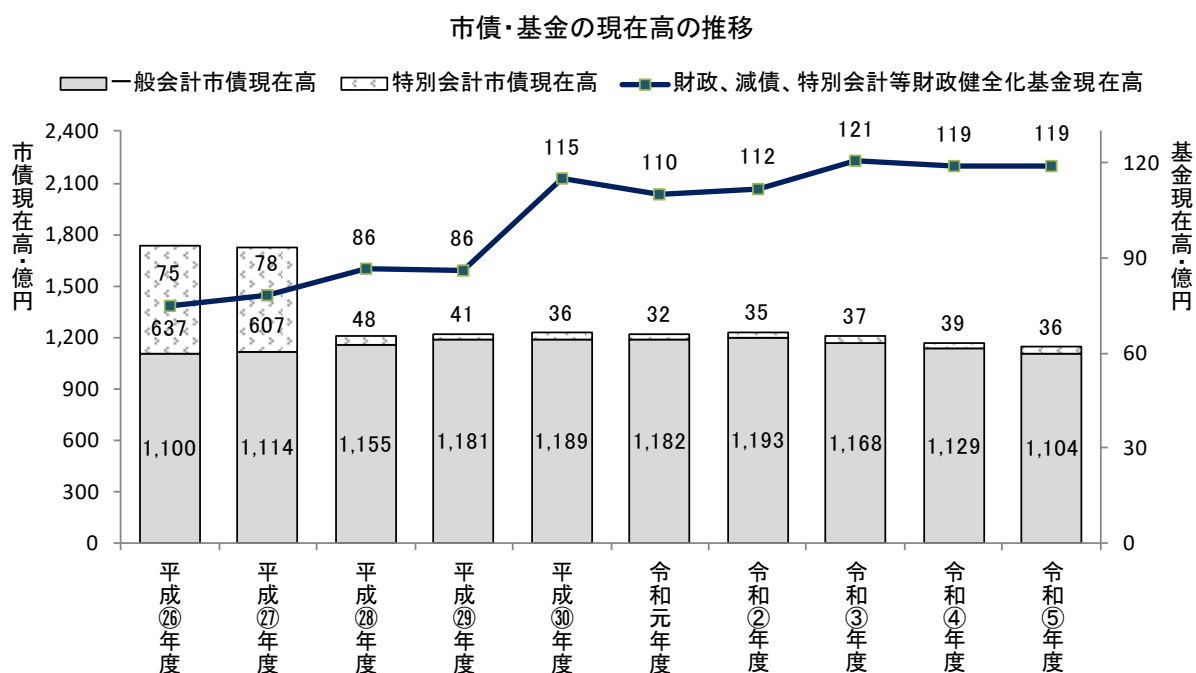
財政状況をみるには、単年度限りの収支状況だけではなく、市債や債務負担行為のように将来にわたって財政負担となるものについて留意しなければならない。また、財政基金などの積立金のように年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保するものについても把握する必要がある。

当年度の一般会計と特別会計とを合わせた市債現在高は、1,139 億 7,048 万 6,574 円で、前年度に比べ 27 億 7,811 万 5,250 円(2.4%)減少している。

債務負担行為の翌年度以降支出予定額は、259 億 4,032 万 9,000 円で、前年度に比べ 47 億 6,522 万 1,000 円(22.5%)増加している。

また、令和 6 年 5 月 31 日現在の財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金の残高は、119 億 869 万 5,836 円で、前年度同日に比べ 945 万 1,010 円(0.1%)増加している。

一般会計及び特別会計市債現在高並びに財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金現在高の推移は、次のとおりである。



注 上記のグラフは各年度の出納閉鎖期日である 5 月 31 日時点での現在高を表示している。平成 28 年度以降の特別会計市債現在高が減少しているのは、平成 28 年 4 月 1 日に下水道事業が特別会計から地方公営企業会計に移行したことによる。